(7) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 13 May 2010
(8) Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 7 June 2010
(9) Contact point for the notice : Shuuji Iwamoto, Machinery Budget Section, Machinery Division, Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 2-Chome, Kita 8-Jo, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5399

○開発機械第４号（№４）

1　調達内容
(1) 品目分類番号　15、28
(2) 購入等件名及び数量
① 多重無線通信装置（建設富野外）一式（電子入札対象案件）
② ディジタル端局装置（建設千歳外）一式（電子入札対象案件）
(3) 開発機械第３号の１(3)に同じ。
(4) 納入期限　平成23年３月11日
(5) 開発機械第３号の１(5)に同じ。
(6) 入札方法　総合評価の方法をもって行うので、
① 総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。
② 入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
(7) 開発機械第３号の１(7)に同じ。
2　競争参加資格
(1) 開発機械第３号の２(1)に同じ。
(2) 開発機械第３号の２(2)に同じ。
(3) 当該製造物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績若しくは納入実績があることを証明した者であること。
(4) 開発機械第３号の２(4)に同じ。
(5) 開発機械第３号の２(5)に同じ。
(6) 開発機械第３号の２(6)に同じ。
3　入札書の提出場所等
(1) 開発機械第３号の３(1)に同じ。
(2) 開発機械第３号の３(2)に同じ。
(3) 開発機械第３号の３(3)に同じ。
(4) 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成22年５月13日16時00分
(5) 電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成22年６月７日16時00分
(6) 開札の日時及び場所　平成22年６月８日14時00分　北海道開発局事業振興部機械課
4　その他
(1) 開発機械第３号の４(1)に同じ。
(2) 開発機械第３号の４(2)に同じ。
(3) 開発機械第３号の４(3)に同じ。
(4) 開発機械第３号の４(4)に同じ。
(5) 開発機械第３号の４(5)に同じ。
(6) 落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４(3)に従い総合評価の性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
(7) 開発機械第３号の４(7)に同じ。
(8) 開発機械第３号の４(8)に同じ。
5　Summary
(1) The same with the notice above (No. 3)
(2) Classification of the products to be procured : 15, 28
(3) Nature and quantity of the products to be manufactured :
① 1 set of Multiplex Communication Equipment (Kensetsu Tomino etc.)
② 1 set of Digital Terminal Equipment (Kensetsu Chitose etc.)
(4) Delivery period : 11 March 2011
(5) The same with the notice above (No. 3)
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① The same with the notice above (No. 3)
② The same with the notice above (No. 3)
③ The same with the notice above (No. 3)
④ The same with the notice above (No. 3)
⑤ The same with the notice above (No. 3)
⑥ The same with the notice above (No. 3)
(7) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 13 May 2010
(8) Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 7 June 2010
(9) The same with the notice above (No. 3)

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 22 年４月７日
支出負担行為担当官
海上保安庁次長　久保　成人
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○特庁契第 1007 号

1　調達内容
(1) 品目分類番号　26
(2) 購入等件名及び数量
衛星データ１式買入
(3) 調達案件及び仕様等　仕様書による。
(4) 納入期限　平成23年１月31日
(5) 履行場所　海上保安庁海洋情報部
(6) 入札方法　総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(7) 電子入札システムの利用　本案件は、電子入札システムで行う対象調達案件である。なお、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式参加願の提出をもって紙入札方式に代えるものとする。その他詳細については、入札説明書による。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のＢ又はＣ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
(4) 当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者。
(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
3　入札書の提出場所等
(1) 電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
問い合わせ先は、下記(2)に同じ
(2) 紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第二契約係　遠藤　一彦　電話03―3591―6361　内線2830
(3) 入札説明書の交付方法　入札説明書の交付を希望する者は上記(2)の箇所で直接受領すること。また、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量200ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して(2)の係に申し込むこと。